

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証(被保険者証)の一斉更新について～

■問合せ
 北海道高齢者医療広域連合
 ☎011-290-5601
 住民課国保・医療グループ
 ☎74-3002

■ 保険証が新しくなります

現在使用している保険証の有効期限が平成28年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証を使用してください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。
- 紛失した時や、汚れた時は再交付しますので、住民課国保・医療グループまで申し出ください。

新しい保険証は水色です



■ 医療費通知を全受診者へ送付します

これまでは希望者にお送りしていましたが、平成28年9月送付分より全受診者（平成28年1月～6月に受診された方）にお送りします。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H26年1月	〇〇病院	医療外来	1	18,000	1,800
H26年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。
 ※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在使用している減額認定証の有効期限が、平成28年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

有効期間は保険証と同じく1年間です。引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証を使用してください。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することを確認の上、住民課国保・医療グループへ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区 分	Ⅱ	●Ⅱ世帯全員が住民税非課税である方
区 分	Ⅰ	●世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
		●世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
		●老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は黄緑色です

花でおもてなし ハンギングバスケット製作

花と緑のまちづくり推進委員会が、5月24日に入江にある緑化ハウスで、町内に飾るハンギングバスケットの製作を行いました。



ハンギングバスケットの製作作業をする皆さん

会の会員ら17人。

ハンギングバスケットは、草花などを植えた釣り鉢のことで、街路などに吊り下げて楽しめます。

今回製作したのは、4段のバスケットで、洞爺駅前に配置する

ダリアを中心としたパターンと洞爺湖温泉街に配置するさくらさくら、球根ベコニアそれぞれ中心とするパターン。

6月7日には、駅前と温泉街に完成したハンギングバスケットが置かれ、町民や訪れる人たちの目を楽しませていました。



はつらつパパとママのさあどてセミナー

■日 時
8月5日(金) 10時～

■場 所
健康福祉センターさわか

■内 容
「リフレッシュ! ヨガ」

■申 込 み
7月22日(金) 締切り

■問 合 せ
洞爺湖町子育て支援センター (☎76-2008)